

き・ず・な通信



仙台市立小松島小学校
令和4年 6月1日
第4号

きみたちは ずっと なかま

前号では、仙台市教育委員会主催の「いじめ防止『きずな』キャンペーン」の一環として行っているいじめ防止「きずな」宣言の、1～4年生が考えたものを紹介しました。このいじめ防止「きずな」宣言の「4」の項目では、これからもしていくこと、していった方がいいと思われることを一人一人が設定し、書き込んでいます。今号では、5・6年生のものを紹介します。



いじめ防止「きずな」宣言

私は、いじめは決して許されないことであるということを理解し、次のとおり約束します。

1 友達に、悪口を言ったり、いじわるをしたりしません。

2 友達を、からかったり、仲間外れにしたりしません。

3 友達を、けったり、たたいたりしません。

4



以上のことを1年間守り、明るく楽しい学校生活を送ります。

- ・暴言を使ったり、人のいやがることをしたりしません（5年生・男児）
- ・自分がいやなことは人にしません（5年生・女児）
- ・友達に嫌な思いをさせません（5年生・女児）
- ・友達がからかわれていたり、たたかれていたりしたら、見捨てずすぐ注意して助けます（6年生・女児）
- ・一人でいて、つまらなそうだったり、悲しそうだったりしている人がいたら、優しく声を掛けて一緒にお話ししたり、遊んだりします。（6年生・女児）
- ・友達と積極的に関わり、きずなを深めたいと思います（6年生・男児）



生活アンケート調査の実施及びその対応について

いじめ防止の取り組みとして、今年度も年3回のアンケート調査を予定しておりますが、その第1回目を5月30日に行いました。いじめの事案については、保護者の皆様へご了解を得てから該当児童への聞き取りを行うところですが、事案の内容をできるだけ早く把握し、事実と解決へ向けた指導の方向性について保護者の皆様と共有しながら進めるために、アンケート調査の内容によっては直ちに児童への聞き取りを行います。あらかじめご了解くださいますようお願いいたします。児童から聞き取った内容については、保護者の皆様にお伝えするようにいたします。

いじめの事案については、担任及び担当だけでなく、初期段階からすべての事案に対して学校全体の組織対応を行います。このアンケートの内容だけに限らず、少しでもおかしいと感じたり、何か不安に思ったりすることがあればいつでもご相談ください。

